

MURAMATSU

Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL https://www.muramatsu-net.or.jp

スマホをかざして
最新情報チェック



【村松商工会HP】

【むらまつ商売繁盛.com】



今月のトピックス

税務：税務（制度改正）セミナーの開催
金融：個別金融相談会（一日公庫）の開催
税務：青色申告控除特別控除の見直しについて
労務：労務相談会のご案内
労務：新潟県最低賃金（1,108円）の改正
情報：10月度予定・経営相談会等



税務セミナー

主催：村松商工会／新潟県商工会連合会
令和7年度補正 事業環境変化対応型支援事業

～特例終了後のリアルな負担をどう乗り切るか実務のポイント～
インボイス制度“再改正”の全貌をつかむ実務セミナー

インボイスの経過措置の改正における変更点・ポイントを税理士がわかりやすく解説します！

令和8年度税制改正により、消費税の経過措置であった売手手の「2割特例」や買手手の「8割控除」が、10月1日より変更となり、以降も段階的な縮小が予定されています。

本セミナーでは、経過措置の縮小による税負担の増加、免税事業者が課税事業者を選択するメリット・デメリットを具体的なケーススタディを交えて解説します。また、取引先への対応、価格転嫁の交渉方法、経理担当者が抑えるべき実務のポイントなど、現場で直面する課題を整理しお伝えします。

経営をおこなっていく上で重要な制度改正であり、経理担当者から経営者の方まで必聴の内容となっておりますので、ぜひご参加ください。



◆日時：令和8年11月18日(水) 14:00～15:30

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆講師：税理士・中小企業診断士

辰喜 太輔（たつき たいすけ）氏

◆申込：11月11日(水)までに商工会へお申込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

令和9年分青色申告特別控除の見直しについて

【青色申告特別控除額65万円→75万円】

令和9年度確定申告分より、下記の①～④の65万円控除の要件を満たした上で、⑤の要件を満たす場合には**75万円控除**を受けることができます。

①複式簿記での記帳 ②貸借対照表、損益計算書の添付

③期限内申告 ④e-Tax（電子申告）

⑤優良な電子帳簿保存又はデジタルシームレス保存※（新規）

※請求書などの取引データを会計ソフト等と連携させ、取引から帳簿作成までを一貫してデジタルで処理・保存する仕組み

【青色申告特別控除額10万円の適用要件の変更】

10万円の青色申告特別控除を受けている方のうち、**申告する前々年分の売上又は収入が1,000万円を超える場合は、10万円の青色申告特別控除が受けられなくなります。**

～日本政策金融公庫による国の制度融資～ 「個別金融相談会（1日公庫）」のお知らせ

運転資金や設備資金、毎月の返済に係る条件変更等、日本政策金融公庫の担当職員が相談をお受けします。事前予約が必要となりますので、商工会の経営指導員までお問い合わせください。

■日時：令和8年10月14日(水) 13:30～16:00

■会場：村松商工会館 相談室

■内容：①事業資金の申込について
②既存借入金の資金繰りについて
③経営改善計画の作成について

■応対者：日本政策金融公庫 担当職員

■申込：10月9日(金)までに村松商工会へお申し込みください。
(TEL:58-2201 FAX:58-8409)



日本政策金融公庫貸付利率（令和8年9月1日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年以内/3.80～5.40%

設備資金：10年以内/3.80～5.40%

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金・設備資金：10年以内/2.90%

労務相談会のご案内

令和8年10月1日より実施される県内最低賃金の改定や月45時間を超える時間外労働に対する行政による一律指導の見直し等、労働環境の変化への対応が求められています。商工会では、これらの変化への対応に向け経営指導員が相談をお受けします。また、**住居表示の変更に伴う労働保険にかかる各種届出**の記載方法についても指導いたします。ぜひご活用ください。

■日時：令和8年10月21日(水)、22日(木)

9:30～11:30、13:00～15:00

■会場：村松商工会館 2階大会議室

■内容：①労務相談

②「雇用保険事業所各種変更届」「労働保険名称・所在地等変更届」の手續指導

■応対者：商工会経営指導員

■申込：不要

※住居表示の変更に伴い、事業所所在地の変更手続が必要となる方には、あらかじめ日時を指定しご案内いたします。



必ずチェック最低賃金！すべての人に適用されます

新潟県内最低賃金が改正されます(10/1～)

確認しましょう！(時間額)

1,108円

【発効日】

令和8年10月1日

新潟県の最低賃金額は10月1日から**1,108円**になります。最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、**原則としてすべての労働者・使用者に適用**されます。

◆時間額をチェックしてみましょう！

(1)時間給の場合：時間給 $\geq$ 最低賃金額(時間額)(2)日給の場合：日給 $\div$ 1日の平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額(時間額)※日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合：日給 $\geq$ 最低賃金額(日額)(3)月給の場合：月給 $\div$ 1か月の平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額(時間額)

(4)上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で、各手当(職務手当など)が月給の場合は、下記の方法により計算します。

①：基本給(日給) $\rightarrow$ (2)の計算で時間額を出す②：各手当(月給) $\rightarrow$ (3)の計算で時間額を出す③：①と②を合計した額 $\geq$ 最低賃金額(時間額)

労働保険事務組合

労働保険料第2期分納入のお知らせ

第2期分の労働保険料(事務委託事業所)の納入期日は下記のとおりです。

労働保険料につきましては、分納を申し込まれている事務委託事業所の方へ10月中旬に納入通知書を送付致しますので、通知書に記載の金額を期日までお納め下さい。

納入期日：令和8年11月2日(月)

※口座振替実施日になります。現金納付の方は期日までに商工会へお納め下さい。

※代表者や振替口座に変更がある場合は商工会までお知らせ下さい。また、従業員の雇入れ・退職の事実があった場合は、雇用保険資格取得・喪失の手続き(別途手数料を頂戴します)を行いますので、随時お知らせ下さい。

～商工貯蓄共済ご加入者の皆さまへ！！～

商工貯蓄共済人間ドック 受診料助成のお知らせ

会員事業所の健康経営の推進を支援の一つとして、新潟県商工会連合会にて、今年度より商工貯蓄共済加入者を対象に助成事業を実施いたします。

先着順となっておりますので、お早めに！

【助成事業概要】

■対象期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

■対象者：商工貯蓄共済の被共済者で、上記期間中に「人間ドック割引 協定施設」以外で受診された方

■助成額：1名あたり**2,000円**(年1回)■助成人数：先着**1,000名**(新潟県内加入者)

★申込み方法等詳細については、商工会までお問い合わせください。

★従来の割引制度も引き続き継続いたします。

村松商工会&新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会(10月開催分)



村松商工会と新潟県よろず支援拠点(公益財団法人にいがた産業創造機構)の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。(事前に予約が必要となります。)

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日時：令和8年10月29日(木)

13:30～16:00(1社45分)

※10/23(金)までに村松商工会へお申し込みください。

■相談員：辰喜 太輔 氏

(税理士・中小企業診断士)

■会場：村松商工会館 相談室



10月の行事予定

6(火)	経営指導員部会下越B支部研修会	新潟市中央区
7(水)	創業塾③	五泉商工会議所
9(金)	職員協議会指導職員部会研修会	新潟市中央区
13(火)	商工会健康診断(～15日(木))	さくらんど会館
14(水)	公庫金融個別相談会 創業塾④ 県女性連理事会	村松商工会館 五泉商工会議所 県商工会館
16(金)	副会長研修会 青年部視察研修	県商工会館 阿賀町
20(火)	全体コンプライアンス研修会	村松商工会館
21(水)	労務相談会(～22日(木)) 創業塾⑤	村松商工会館 五泉商工会議所
23(金)	事業環境変化対応型支援事業経営指導員研修会	新潟市中央区
26(月)	五泉市青年団体交流会	五泉市村松
29(木)	よろず支援拠点個別相談会	村松商工会館

10月の年金相談のご案内

主催年金事務所	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	1(木)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	15(木)	10:00～15:00

人材の定着に
つながります！

- 国の退職金制度
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートタイマーの加入もOK
- 掛金の一部を国が助成
- 手数料はかかりません

詳しくはホームページをご覧ください。中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234